

中国共産党政権による宗教政策の変化と現在

——プロテスタント教会をめぐる事例を中心に——

村上志保

はじめに

本稿では現習近平政権における宗教政策について、習近平政権以前の宗教政策と比較を行うとともに、その変化および特徴についてプロテスタント教会をめぐる事例を中心に考察を行う。

中国共産党（以下、共産党）政権下の現代中国における宗教状況については、共産党政権による宗教管理という現実を抜きにして議論することはできない。それゆえ学術界において、中華人民共和国建国後の中国キリスト教をめぐる議論は特に政教関係に集中してきた。それらの研究の多くは、国家と宗教を二項対立的にとらえた枠組みの中で国家による宗教へのコントロールを強調し、両者の関係を主に敵対あるいは協力として焦点化する議論を展開してきた〔cf. Macinnis 1989, Hunter and Chan 1993, Waldorn 1998, Kindopp and Hamrin 2004〕。しかし1990年代後半以降の中国の急速な変化により宗教活動に影響を及ぼしうるファクターは、政治に限らず経済発展、都市化、グローバル化など多様化してきた。その中で国家対宗教という単純な二項対立に基づく分析の批判的な再検討が進み、特に2000年代以降は、政教関係をより多層化した関係として分析する研究〔cf. Ashiwa and Wank 2009, Dunch 2008, Cao 2011, Vala 2018〕が多角的な視点を提供してきた。

しかしながら胡錦濤の後をついで2012年に中国共産党総書記、2013年に国家主席となった習近平率いる現政権における宗教政策、およびその下での宗教状況の変化は、これまで蓄積されてきた諸研究にとって予想を超える状況となっている。特に海外との関係が深いキリスト教とイスラムは厳しい規制・弾圧の対象となり、例えば本稿で中心的に取り上げるプロテスタントでは、2014年以降一部の地域において地方政府による教会堂の十字架強制撤去が続き、さらに2018年以降は政府の公認を受けていない家庭教会の強制閉鎖が続いている。これらの状況は、主に急速な経済発展を見せた1990年代から2000年代にかけての宗教状況に基づく考察が提示してきた、政教関係や宗教状況をめぐる予想図を少なからず覆し、新たな分析枠組みの模索を迫っている。

例えばフェンガン・ヤンによる、共産党政権下の政教関係に基づく三分類である三つのマーケット論では、中国に存在する各宗教グループを、合法の宗教グループが属するレッドマーケット、違法でありかつ恒常的な取り締まりおよび弾圧の対象となるグループが属するブラックマーケット、さらに違法と合法の境界線上にあり、合法か違法かの位置づけが状況によって変わるグレーゾーンに置かれているグループが属するグレーマーケットに分類している〔Yang 2012〕。習近平政権下においては、それぞれのマーケットの間の線引きが大きく変化し、それまでグレーマーケットに属するとみなされていた宗教グループが、現在ではブラックマーケットとしての位置づけに転換されつつある状況である。

また、温州市の地域経済の発展におおいに貢献してきた温州プロテスタントを対象とした調査研究を行ってきた曹南来は、「市場化および都市化と中央の権力の地方への移譲という大きな背景に

よってキリスト教は発展し比較的自由化する」と2011年の時点において予測していたが〔Cao 2011〕、現状を見る限りその予測とは正反対の方向へと進んでいる¹⁾。

経済大国となり国際社会におけるプレゼンスを高めようとする中国で起きている、時代に逆行するともいえる宗教状況は、国家对宗教という単純化された二項対立に基づく議論に再び回収されることを避けつつ、いかに多様かつ多層的な状況および要素に目配りしながら実際状況を把握し議論してゆくかという課題を中国宗教研究者にもたらしめている。本稿では、習近平政権下における宗教状況の全体的な分析にまではいたらないが、その前段階として現政権における宗教政策の変化と特徴を概観する。そのうえで、プロテスタント教会をめぐる具体的な事例をもとに、政策によって生じている実際状況の変化を考察する。

1. 1980年代以降の共産党政権による宗教政策

1-1. 共産党政権による宗教政策概要

1949年における建国以来共産党政権は、宗教が政権の安定を脅かす要素となるのを防ぐことを目的として、宗教に対して規制的な政策を実施してきた。中華人民共和国憲法第36条には、「中華人民共和国公民は、宗教信仰の自由を有する」、「国家は、正常な宗教活動を保護する」と明記されている。しかし何が「正常な宗教活動」であるかという判断は政府の手にゆだねられており、「正常」の範囲は中央政府や地方政府の判断や解釈によって異なる。概してその範囲は限定されたものであり、その範囲から外れているとみなされた宗教活動は非合法であるとして規制の対象、時には弾圧の対象となる。

共産党政権による宗教への管理システムは、統一戦線工作部下の愛国宗教組織を通じた「愛国」を主軸とした思想統制と、国務院直属の国家宗教事務局を通じた事務的な管理の両輪によって実行されてきた。統一戦線工作部は1942年に帝国主義、封建主義、国民党一派を打倒することを目的に、共産党に属さない愛国人士を統括する組織として設立された機構である。

統一戦線工作部とともに宗教に関わるもうひとつの機関である国家宗教事務局（1998年まで「国務院宗教事務局」）は、1954年の中華人民共和国憲法の公布および国務院の成立と共に設立された。統一戦線工作部が党組織として宗教政策の方向性を示す役割を果たす一方で、国家宗教事務局は行政機関として、統一戦線工作部が示す宗教政策の実行部門を担ってきた。さらに地方行政レベルにおいても宗教を管理する行政事務部門が設置され、各地域の宗教組織、宗教活動を指導している。宗教法規や中央政府が提示する宗教政策を実際に現場の状況に合わせて解釈し、宗教管理を実行してゆくのは、これら基層レベルの宗教事務部門になる。ちなみに、習近平政権下においては、統一戦線工作部と国家宗教事務局という二つの機関による宗教管理体制にも変化が生じているが、それについては後述する。

この宗教管理体制のもと、政府が宗教として認めた道教、仏教、イスラム、カトリック、プロテスタントの五宗教はそれぞれ1950年代に愛国宗教組織を設立した²⁾。愛国宗教組織とは、共産党の指導の下で組織された、各宗教を統括・指導する団体であり、統一戦線工作部に属する。その役割は、政府と宗教組織の間の橋渡しであり、時に政府に代わり末端の宗教活動を管理する役割を持つ。現在では活動が合法であると認められるには、基本的にはそれらの愛国宗教組織に属し、なおかつ

活動場所を各地方政府の宗教事務部門に登録する必要がある。その結果プロテスタントやカトリックでは政府の公認を受けた合法教会とその他の非合法教会とが並存している。本稿では、前者を「公認教会」、後者を「非公認教会」と便宜的に呼称する。

1-2. 江沢民政権における宗教政策

共産党による宗教に対する姿勢の年代ごとの推移について、前述の三つのマーケット論を提示したヤンは、以下のように分類している。まず1949年から1957年を「協力とコントロール」、1957年から1966年、すなわち文化大革命の直前までを「社会主義化の推進」、1966年から1979年までを「排除」、1979年以降を「法規の強化」としている〔Yang, 2012: 65-78〕。このように政府の宗教に対する姿勢は政治的状況の変化に伴い推移してきたが、基本的には宗教の勢力および影響力が、政府のコントロールできる範囲を超えて拡大することを規制することを目的とした管理体制が実行されてきた。

1990年代における江沢民政権成立以降は、法に基づく管理体制への移行が明確化した時期である。つまり法に基づき宗教の権利を守るとともに、法に基づき「適切に」宗教を管理するというスタンスへと移行したのである。宗教政策の正式な法整備へと向かう転換点となったのは1993年11月の全国統一戦線工作会議における江沢民の講話である。この会議において江沢民は、①党の宗教政策を完全かつ正しく実行すること、②法による宗教事務に対する管理を強化すること、③宗教が社会主義社会に適応するよう積極的に導くことを訴えた〔Chan & Carlson 2005: 19-20〕。

この講話の翌年には、これまでのような「文件」という共産党内部での通達という形ではなく、初めて宗教関連法規が国務院から公布された。まず1994年1月に「中華人民共和国内での外国人による宗教活動の管理規定（中国語：中華人民共和國境内外国人的宗教活動管理規定）」、「宗教活動場所管理条例（中国語同じ）」が同時に公布され、非合法宗教活動や、海外からの宗教団体への影響に対する規制の強化が行われた。これらの法規の制定と共に、江沢民政権下の宗教政策においては、全国統一戦線工作会議における江沢民の講話の中の「宗教の社会主義社会への適応」という表現が江沢民政権における宗教政策を方向づけてきた。この表現は、宗教を特定の方向へと拘束するものではあるが、同時に公に宗教を中国社会の一部として積極的に認め、位置づけてゆこうという共産党の姿勢の現れでもある。

キリスト教に関していえば、江沢民政権以降非公認教会に対しては、全体的に徹底した取り締まりを行うことはなく、基本的には非公認教会の位置づけをグレーゾーンに置いたまま「黙認する」という対応をとってきた。ただし、国家に関わる重要なイベント（人民代表大会、海外要人の訪中、政権交代など）がある時期や、宗教状況に変化が生じた際には断続的に取締りの強化が行われた。たとえば1996年前後には非公認教会に対する大きな取締りが実行された。上海では非公認の家庭集会への取り締まりだけでなく、非合法の場所で集まっていた外国人の礼拝活動にも上海市公安局が乗り込み活動が閉鎖されるという事態が起きた。なぜ1996年に行われたかという理由が政府から明らかにされることはないが、翌年の1997年には香港返還が控えており、国際的な注目を集める時期に国内の宗教状況が海外からの注目を集めるような動きが起こることを避けようとしたということなどが背景として考えられる。取締りの程度は一時的なグループ解散および活動場所の閉鎖で済む場合もあれば、グループを率いる聖職者やリーダー、一部の教会員が逮捕・投獄される場合もある。それも一時的な拘束の場合もあれば、その後戻ることなく行方不明状態になる場合まで、その時の

状況や政府の態度によって様々である。

また江沢民政権時における宗教に関わる重要な事件として、1999年における法輪功事件という大きな宗教関連の事件が起きている³⁾。この事件は宗教管理において明確に「邪教」というカテゴリーが位置づけられるきっかけとなった。土屋によれば、法輪功問題が起きる以前、邪教の取締りは1991年以降刑法の対象であるのみであった。実際に刑法の下で、新興キリスト教グループである「叫び派」、「全範囲教会」、「被立王」、「門徒会」が邪教組織として取締りの対象とされてきた。法輪功事件以降、政府による法輪功批判・取締りが徹底される中で「邪教」というカテゴリーが焦点となり、宗教管理の文脈の中においても「邪教」という用語が頻繁に用いられるようになった〔土屋 2009: 79-82〕。

1 - 3. 胡錦濤政権における宗教政策

2002年に中国共産党中央委員会総書記、2003年に国家主席となった胡錦濤率いる政権は、経済発展優先路線を修正するとともに、経済格差や社会福祉における問題の解決に本格的に取り組むことを示し、調和のとれた社会という意味の「和諧社会」をスローガンとして掲げた。その文脈において、宗教については、宗教が備える精神的、組織的作用を和諧社会形成に積極的に活用する方針を示した〔川田 2015: 72-73〕。大筋において胡錦濤政権は江沢民政権における宗教政策をさらに進展させ、宗教を活用するとともに、宗教に対してより肯定的な位置づけを与えたといえよう。

さらに胡錦濤政権は、宗教に関わる法の整備をより一層進めたという点において注目される。胡錦濤政権が始動して間もない2004年に、宗教に関する初の総合的行政法規として「宗教事務条例」が国務院常務会議において可決され2005年3月1日に施行された。この条例は現在にいたるまで宗教に関わる最高レベルの法規となっている。2004年公布の「宗教事務条例」は全部で7章(全48条)からなり、宗教団体・信者の宗教活動、宗教活動場所、宗教関連の教育機関の設立、宗教に関する刊行物の出版、教団の資産管理、対外交渉活動の展開などにおける多くの権利を明確に規定すると同時に、政府内の宗教事務部門による行政措置を規範化し、信教者、宗教団体、宗教活動施設の合法的な権利が侵害されないことを保障している。それによって決められた範囲の宗教組織、活動が保護されるシステムがより一層整うことになった。同時に、宗教側が越えてはならないラインもある程度明確化され、宗教管理の効率化が図られた。

胡錦濤政権時においても、江沢民政権時のように、特定の宗教グループに対する断続的、あるいは突発的な取締りは見られた。キリスト教においては、2000年代以降急速に成長しはじめた都市部の知識人やホワイトカラー層が教会員の多くを占める非公認教会(「都市新興教会」と呼ばれる)に対する大規模な強制閉鎖措置が2009年に行われた⁴⁾。

しかしながら全体としてみれば、胡錦濤政権時代は宗教に対して比較的寛容な時期であったといえよう。中国国内のアカデミズムにおいても2000年代を通じて宗教研究が開放的になり、現代において生じている具体的な状況に関する、社会学的・人類学的研究が発表されるようになった。それにより、特に都市化、社会変動、社会階層の多様化などの宗教に対する影響に関する研究が進んだ。キリスト教研究においても同様であり、2004年以降はそれまでタブーであり国内の研究では取り上げられてこなかった非公認教会が、論文や学会報告などにおいて言及されるようになった。特に2008年以降は非公認教会についての論文が本格的に発表されるようになった〔唐 2013: 158-159〕。

胡錦濤政権時までの宗教状況と、中国のさらなる経済発展路線とそれを支える都市化、インフラ

整備、対外開放の促進が今後も引き続き維持されるとの見通しから、多くの国内外の研究者は、胡錦涛政権後も同様の宗教政策が維持されるか、あるいは宗教政策をめぐる状況に関わらず、宗教は力強く成長し続けるという展望をもっていた。例えば、習近平政権成立後から間もなくの時期であり、未だ宗教に対する抑圧的な措置が実行されていなかった2014年前半には、1990年代以降急速に増加したキリスト教徒の数は引き続き増加し、信者人口において世界最大のキリスト教国になるという予測がなされていた。前出のヤンは、英テレグラフ紙のインタビューに答え、中国のキリスト教人口は2030年までには2億4700万人に拡大し、ブラジル、メキシコ、アメリカを抜いて世界最多のキリスト教徒を抱える国になると予測している。ヤンによるこの予測は2014年4月19日付の新聞記事によって中国国内外において広く話題になった⁵⁾。

中国におけるキリスト教、特にプロテスタントの勢いは、急速に増加してきた信者数だけではなく、経済発展や対外開放によって資金力をつけてきた信者たちによる大規模教会堂の建設にも現れていた。たとえば浙江省杭州市において2005年に新しく再建された崇一堂は5500人を同時収容できる規模であり中国で最大の教会堂と言われている。他にも2013年に浙江省温州市柳市鎮において再建された柳市堂は、5000人を同時収容できる規模を誇っている。柳市鎮はもともとは農村であったが、当地の農民が商売を始め小家電製品生産基地となり、全国で販売を展開するとともに企業家が増えた地域である。柳市堂は農村企業家でもある信者たちの寄付によって建造されたものであり、中国における急速な経済発展と社会変化を反映した教会堂となっている。

しかしながら習近平政権成立以降宗教政策は大きく転換し、プロテスタントをはじめとする各宗教の拡大と発展の勢いを阻む動きが広がっている。次節以降は、習近平政権以降の宗教政策の変化とその特徴について概観すると共に、それによって宗教にいかなる影響が生じているかを、特にプロテスタント教会をめぐる事例を通して考察する。

2. 習近平政権における宗教政策の変化

2-1. 「宗教事務条例」の改訂および行政機構改革

2012年に習近平が中国共産党総書記となり、新政権が発足したのちの宗教政策には予想をはるかに上回る状況と変化が生じている。それは一言で言えば、「宗教管理の強化」であるが、前述したとおりその強化の程度と内容は、多くの宗教関係者や中国宗教研究者の予想の範囲をはるかに超えている。

習近平政権における宗教政策の転換が全世界において認識されるようになったのは、2014年4月はじめに、浙江省温州市永嘉県において建設中であった三江教会堂が、浙江省政府によって「違法建築」とみなされ取り壊された事件を端緒とする。この事件に引き続き、浙江省では各地において地方政府による教会堂からの十字架強制撤去が始まった。この一連の状況においては、これまでの宗教管理における前提を覆すような多くの例外的状況が発生した。浙江省におけるプロテスタント教会をめぐるこれらの状況とその考察については第三節において詳述する。

中国社会科学院世界宗教研究所のある研究員によれば、この十字架強制撤去は温州市内のキリスト教のみならず他の宗教も委縮させており⁶⁾、その後の宗教に対する様々な圧力が顕在化してゆく端緒となったと言える。さらにこの抑圧の高まりという状況は、特定の地方の単発的な動きにとどまるこ

となく、法規および宗教管理機構の刷新を通してよりシステム化された管理体制の形成へとつながっていった。それが2018年における新しい「宗教事務条例」の施行および宗教行政機構の変革である。

胡錦涛政権時に成立し2005年以降施行されてきた「宗教事務条例」の改訂版が、2017年8月に国務院から公布され2018年2月1日に施行された。旧宗教事務条例が全7章48条であるのに対し、新条例は全9章77条で構成されており、その内容は2005年版よりもさらに詳細になると同時に、規制対象がより明確化・細分化されるようになっている。特に、以前は規制対象として明確に触れられていなかった、聖職者養成を目的とした教育機関以外の学校や教育機関での宗教に関連する活動（例えばクリスマス会など）の禁止や、インターネットを利用した宗教および宗教活動についての情報の記載をめぐる規則が明記されている点が注目される。

さらに、「宗教事務条例」改訂版の施行後まもなくの2018年3月21日には、宗教行政に関わる大きな変更の計画が党中央から発表された。それは党と国家機構の改革のうちの一つとして、国務院直属の国家宗教事務局を党組織である統一戦線工作部に統合するというものであった⁷⁾。この機構改革以降、「国家宗教事務局」という名称は引き続き残されているが、機構自体は統一戦線工作部に吸収された形となっている。従来宗教政策においては、統一戦線工作部が共産党中央からの政策的方向性を示し、国家宗教事務局およびその地方レベルの宗教事務部門が政策を実行するという役割分担がなされていた。政策実行はしばしば地方の状況に合わせてなされてきたため、場合によっては宗教側にかなり譲歩した形での実行も散見されていた⁸⁾。今回の機構改革は党が実行部門をも掌握することを意味しており、1980年代以降の宗教政策の中で最大の転換点を迎えているといえる。宗教事務条例改訂版の施行、宗教事務部門の組織的変更の影響は、キリスト教においては、登録をしていない（あるいは政府からの拒否などによりできていない）非公認教会の活動場所の強制閉鎖や規制の強化としてとりわけ顕著に現れている。

これら宗教事務条例の改訂版の施行、宗教行政機構の改革は、共産党が宗教を定義し管理する主体であり続けるのだという姿勢を明確に示しており、また、それまで各地で散発的に生じていた宗教に対する締め付けが、決して一過性のものではないということを示していると言えよう。

2-2. 「宗教中国化」

2018年における新たな「宗教事務条例」の施行および宗教行政機構改革に数年先んじて、現政権における宗教政策の軸となる概念が2015年以降提示されるようになった。それが「宗教中国化」である。習近平は2015年の中央統一戦線工作会議において、「積極的に宗教と社会主義の相互の適応をリードし、中国化の方向を堅持する」と述べ、宗教の「中国化」に明確にふれた。さらに2016年の全国宗教工作会議における談話においても、習近平は「中国化」を重要な項目のひとつとして取り上げており、「中国化」は習近平政権下の宗教政策における重要な要として位置づけられている⁹⁾。この「中国化」が宗教政策の主要なテーマとなった宗教工作会議以降、全国レベルにおいて宗教状況は厳しい方向へと転換し始めた〔松本 2016〕¹⁰⁾。

政府が提示する宗教の「中国化」とは、具体的には祖国を愛すること、社会主義制度と共産党を支持すること、国家の法律法規及び政策を遵守すること、宗教の世界に閉じこもらず現実の社会に適応すること、社会主義的価値観によって宗教を導き、中華の優秀な伝統文化に接合することなどである¹¹⁾。さらに「宗教中国化」には、習近平が掲げる「中国の夢」や「中華民族の偉大な復興」といったスローガンに呼応する民族主義の強調がある。そのため「宗教中国化」は、中国で公的に

認められている五宗教、すなわち道教、仏教、イスラム、カトリック、プロテスタントのうち特に海外との文化的・歴史的コネクションの強いイスラムとカトリックおよびプロテスタントに向けられた要求であると言われる。

前述のとおり共産党政権下の中国では、これまでも宗教のコントロールを目的とした様々な政府主導のプロパガンダが、宗教界を動員する形で行われてきた。現在の「中国化」をめぐる様々な議論や動きは、1949年以降行われてきた共産党政権による宗教管理の方策を継承したものと見え、その意味ではとりたてて新たな現象というわけではない。しかしながら「中国化」は、従来の宗教政策を宗教と国家の同一化という方向性にさらに一層進ませるための概念であるという、従来のプロパガンダとは大きく異なる面もある。その背景には2000年代以降急速に進んだ都市化やグローバル化、さらには近年の一带一路経済圏プロジェクトなど、中国の国際的地位および影響力を高めるための政策によって加速する社会変化がある。「宗教中国化」政策には、これらの状況によって加速する、政治以外の要素が宗教に関わり、さらに変化させてゆく状況を抑制する目的があると予想される。また、習近平政権下においては、一带一路構想などによって中国自身がますますグローバル世界とのインタラクションを深め、さらには自らがグローバル・アクターとしての主導性を高めてゆく新たな段階にあり、その下で社会や人の移動に多様な変化が生じている。それは中国の宗教状況にも新たな機会をもたらしているが、現政権は特に宗教が海外とのネットワークを構築することに対して強い警戒心を持ち、「宗教中国化」を掲げることでそのような動きをけん制しているのである。

3. プロテスタント教会をめぐる事例からの考察

本節では、習近平政権下において中国プロテスタント教会に生じている具体的な影響と変化について概観する。本節において特に焦点を当てるのが、中国の一部の地域で発生した十字架強制撤去事件と、宗教中国化政策によって教会で起きている変化である。

3-1. 十字架強制撤去

2013年3月に習近平政権が本格的に始動してからほぼ1年後にあたる2014年4月はじめに、浙江省温州市永嘉県において建設中であった三江教会堂が浙江省政府によって「違法建築」とみなされ（建築面積が申請時の五倍を超えていると指摘された）、強制撤去の危機に直面しているというニュースが飛び込んできた。浙江省政府が違法建築物であるとしてほぼ完成間近であった教会堂の取り壊しを命じたのである。急な取り壊し命令に驚いた約三千人もの信者たちは教会堂周辺で抗議の座り込みを続けたが、4月27日深夜から28日未明にかけて武装警察隊が突入し三江教会堂は強制的に取り壊された。取り壊される前の壮麗な教会堂の姿と、取り壊された後の無残な姿を写した写真は海外にも配信され、大きな衝撃を与えた。

この三江教会堂取り壊しから間もなくして、温州市内を中心に浙江省内の教会堂において「建築物として危険である」という理由で、教会堂の最上部に据え付けられた十字架の強制撤去が始まった。撤去の理由は危険建築物にあたるという建築法上での取り締まりであるが、当然ながら信者たちは、信仰の象徴としての十字架の撤去に抵抗し、当局との衝突において流血の惨事や牧師および

教会側の弁護士逮捕が多発した。その後河南省でも十字架強制撤去が発生しているが、本節では特に温州市の状況を考察するとともに、十字架強制撤去をめぐる従来の宗教政策から見て異質である点を指摘してゆきたい。

温州市は「中国のエルサレム」とも呼ばれ、公認であるか非公認であるかを問わず中国で最もプロテスタントが盛んな地域である。温州では人口の約15パーセントがキリスト教徒であると言われ、そのうちの大半がプロテスタントである。温州プロテスタントについての著書をまとめた曹は、温州市では企業家である信者が多く、またそれらプロテスタント企業家が経営する会社内で信仰を持つようになる労働者が多いなど、温州プロテスタント教会は温州市の地域経済と深いつながりがあるという特徴を持つことを指摘している〔Cao 2011〕。温州市の公認教会は、豊かな信者たちに支えられた潤沢な資金をかけて十字架を高々と掲げた大規模な教会堂を次々と建て、そこで活発に宗教活動を行ってきた。一方温州市政府の中の改革精神に富む地方役人は、これらの大教会堂プロジェクトを利用して海外からの投資を誘致し、開発区の開放性を示すという意図を持っており、両者の間には共通の利益があった〔曹 2017: xi〕。そのため温州市政府もプロテスタント教会に対して寛容かつ好意的であり、非公認教会でさえ街頭で大規模な宣教活動を行うなど、温州プロテスタントは比較的自由な環境において活動を行うことができていた。

それが一転して一連の十字架強制撤去が始まる直接的な発端は、2012年に浙江省委員会書記に着任した黄宝龍が、2014年1月に浙江省内を視察した際にある教会堂を見て、十字架が目立ちすぎるから取り外すよう命じたことにある〔佐藤 2014: 132〕。しかし十字架撤去へとつながる流れはそれ以前から始まっており、2013年3月における浙江省人民政府による違法建築の改善および取り壊し実施に関する行政文件の公布によって十字架撤去の合理的理由が準備されていた。2014年から温州市を中心に浙江省各地の教会堂の十字架強制撤去は2016年1月まで続き、その間に約1500か所以上の教会堂から十字架が撤去された。筆者は2015年3月に温州市において調査を行ったが、市内の多くの教会堂が十字架を失ったままの姿であるのを目にした【写真1】。十字架の付け根部分だけが残るその姿からは、十字架が極めて乱暴にはぎとられたことがうかがわれた。



【写真1】 十字架が撤去された温州市内のプロテスタント教会（2015年3月筆者撮影）

1980年代からの宗教政策の緩和以降からの状況と、習近平政権下における十字架強制撤去をめぐる状況を比較すると、文化大革命後胡錦涛政権までの間の宗教政策において基本的に守られてきたガイドラインからの逸脱がいくつみられる。本稿ではその例として以下の二点を指摘したい。第一に、今回の十字架撤去においては現在の宗教政策において活動が保障されているはずの公認教会が主な対象になっていることである。教会活動の公認を受けるには、前述したとおり、宗教管理事務部門に活動場所を登録し、かつ基本的には統一戦線工作部下に属する愛国宗教組織に加わる必要がある。したがって政府に活動場所を登録せずに活動を行う非公認の教会は個人の家やオフィスやホテルの一室など、宗教活動場所であると明確にはわからない場所で活動をしている。つまり教会堂で活動するのは政府が公認する教会であり、高すぎる十字架や大きすぎる教会堂が危険であるという批判と、それに基づく暴力的ともいえる十字架撤去は、これまで基本的にはその宗教活動が政府によって保障されてきた公認教会を対象としている。政府は、公認教会の活動を保障するとともに、それ以外の教会活動を不適切なものとして切り分ける方策をとってきた。つまり教会堂取り壊しや十字架強制撤去は、政府と公認教会との互いの利益に基づく協力関係を維持するという、これまでの宗教政策の基本的枠組みを大きく逸脱しているのである。

第二に、取り壊しの対象として十字架そのものがターゲットとなっている点である。教会に対する政府からの管理は、主に宗教活動場所の登録や組織への管理を通して行われ、信仰そのものに対する直接的な干渉は、それが迷信的である、あるいは社会秩序を乱すと判断されないかぎり行わないというのが宗教政策における暗黙のラインであった。今回は名目上は建築上の安全性を理由とした政府からの指示ではあるが、信仰のシンボルである十字架の撤去は、信仰そのものへのおびやかしであると信者たちの多くは認識した。それゆえに教会によっては牧師と信者が十字架撤去に徹底的に抵抗したため、信者の負傷や牧師の逮捕などが生じたのである。

これらふたつの状況は文化大革命後においてはほとんど見られなかった状況であり、特に経済発展が進んだ江沢民政権および胡錦涛政権時の状況と比較すると、極めて特殊な状況としてとらえることができる。文化大革命における徹底した宗教弾圧と宗教活動の完全停止によって、かえって宗教が拡大した経験¹²⁾から、共産党政権は宗教に対して慎重かつデリケートな行政を行ってきた。これまでのそうした姿勢からみれば、大規模な十字架強制撤去はあまりにも無謀であるように見える。それゆえに浙江省で十字架強制撤去が続いていた2016年当時、この状況は局所的なもので他省には広がらないとみられており、中国国内の信者の間でも楽観視する向きが強かった。しかしその後十字架強制撤去が、一部ではあるが他省でも実行されただけでなく、2018年以降は都市の非公認教会（北京錫安教会、成都秋雨聖約教会など）の強制閉鎖や牧師の逮捕などが連続して起こっており、状況はさらに厳しくなっているのが現状である。

3-2. プロテスタント教会における「宗教中国化」をめぐる事例

2-2. で述べた通り2016年以降「宗教中国化」は宗教政策における要と位置付けられたが、この「宗教中国化」政策は、十字架強制撤去や教会の強制閉鎖ほどの大きなインパクトはなくとも、外来宗教であるキリスト教に対する全体的な圧力となっている。

プロテスタントにおける「宗教中国化」政策に呼応しての最も顕著な動きは、公認教会を指導・管理する組織である三自委員会主導の「キリスト教中国化」をめぐる検討会である。三自委員会は、ちょうど2014年に設立60周年を迎え、さらに翌年の2015年には、長年三自委員会の主席をつとめ

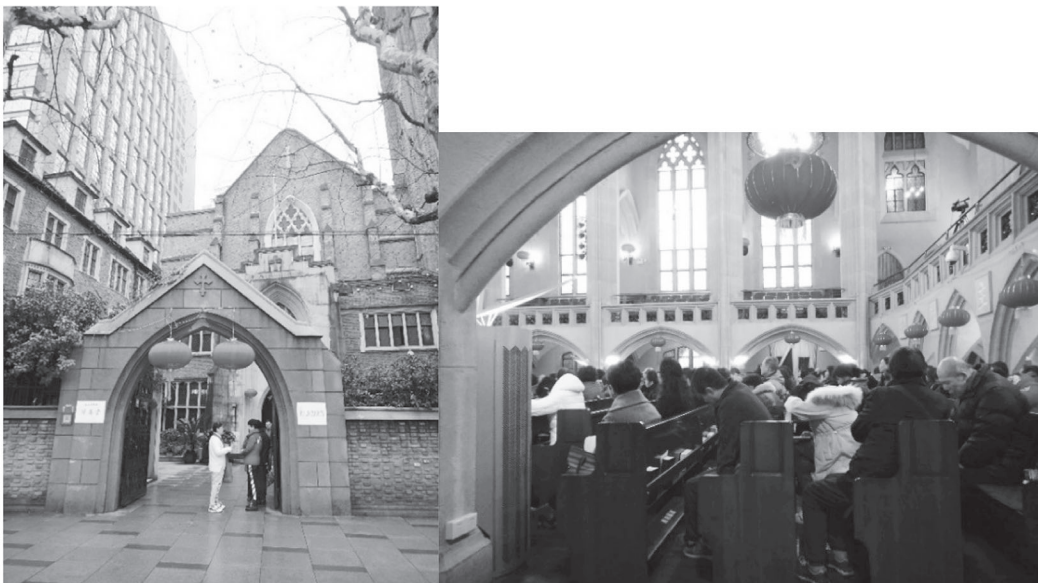
ていた丁光訓主教¹³⁾の生誕100周年を迎えるといった節目に当たることもあり、キリスト教中国化研究プロジェクトに積極的に呼応し、これまで2回にわたり大規模な討論会を開いている。この討論会には、政府公認の教会に属する聖職者やリーダーおよび国家宗教事務局長などの政府側の要人だけではなく、キリスト教中国化研究プロジェクトに携わる研究者も招待され報告を行っている。さらに、この二回の討論会での発言はそれぞれ『基督教中国化検討会論文集(一)、(二)』として二冊の本にまとめられ、それぞれ2015年、2016年に出版されている。

しかしながら公認教会においても、このような検討会を実施する以外に「中国化」の具体的な実践として何をすべきかは明確にはなっていない。宗教を問わず全国的にみられる動きとして、宗教施設での国旗掲揚儀礼の実施があり、キリスト教会でも実施されているが、キリスト教会としての「中国化」の具体的な実践は、ほとんど見えてこないのが実際のところである。その中で筆者は、上海市内の沐恩堂において「中国化」に呼応したひとつの実例を見出した。沐恩堂はプロテスタントの愛国宗教組織である中国基督教三自愛国運動委員会の上海市支部がおかれる、上海市の公認教会の中で中心的な役割を持つ教会である。

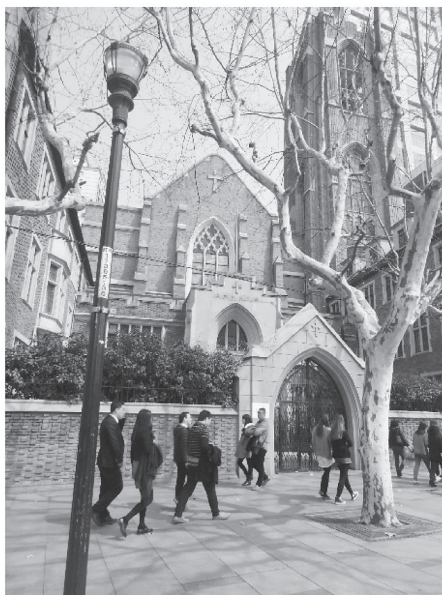
2018年3月、2月16日の春節からひと月あまりの沐恩堂には教会堂の門、入り口、そして礼拝堂の内部に春節用に掲げられた赤い提灯や春聯がそのまま残されていた【写真2、3】。ちなみに2月19日に春節を迎えた2015年3月の沐恩堂には赤い提灯はなく【写真4】、決して以前から行われていたことではない。このように教会堂にたくさんの赤い提灯が下げられている情景は、20年以上にわたる筆者自身の上海でのフィールドワークでは初めて見た情景であり、「宗教中国化」政策を意識した教会側のジェスチャーのひとつであると言えよう。

その他「中国化」をめぐるのは、地方政府が「中国化」の解釈に基づき教会に対する特定の変更を迫るケースが顕著になっている。例えば2017年の第19回人民代表大会に際し、江西省の各地方政府が教会に対して、教会堂内の宗教的な絵画を外し、代わりに習近平の肖像画を掲げることを奨励し、実行させたということがあった¹⁴⁾。

また、その要求は宗教側のみならず、宗教的慣習をイベントや文化として楽しむ非信者にも向けられている。たとえば実際に反映された事例として、2017年ごろから浙江省や湖南省をはじめいく



【写真2、3】 沐恩堂の入り口と礼拝堂内部（2018年3月筆者撮影）



【写真4】 2015年3月当時の沐恩堂の入り口の様子（2015年3月筆者撮影）

つかの地域において、学校などを中心にクリスマスに非キリスト教徒が祝うことを批判する動きがみられた。十字架強制撤去が起きた温州市では、2014年にはすでに市教育局が各レベルの学校に、校内でクリスマスと関係するいかなる活動もしてはならないと通達を出している〔曹 2017: xiii〕。

特に教育現場においてクリスマスに関わる活動を規制する理由として言われるのが、キリスト教は「洋節」、すなわち外国の祭りであり、信者でないものがそれを祝うことは中華の優秀な伝統を忘れ、西洋かぶれになるというものである。現在では、このような規制は荒唐無稽なものではなく、新宗教事務条例の第44条、「宗教教育機関以外での学校およびその他の教育機構において伝道すること、宗教活動を行うこと、宗教組織を設立すること、宗教活動場所を設置することを禁ずる」という法的根拠がある。

経済発展により人口や情報の流動化が進む現代中国において、これらの措置がどれほどの規制的效果を持ちうるのかは疑わしい。しかし、クリスマスターゲットにする意図には、特に若い世代がクリスマスを通じてキリスト教に関心を向ける、あるいは好意的にとらえるきっかけになることを防ぐという意図があると言えよう。このように「宗教中国化」の要求は宗教側だけでなく、その周辺において宗教的習慣やイベントに触れる人々に対しても向けられているのである。

3-3. プロテスタントをめぐる現状と考察

習近平政権成立後、特に2016年の宗教工作会議において「宗教中国化」が全面に押し出されるようになって以降、宗教の違いを問わず、すべての宗教活動は少なからぬ抑圧を受けている。とりわけ海外とのつながりの深いイスラムとカトリックおよびプロテスタントが特に厳しい状況に置かれている。この一連の宗教抑圧の中でも、最初に大きな緊張に直面したのが浙江省のプロテスタント教会であった。

1990年代以降プロテスタント信者は急速に増加しただけでなく、2000年代以降信者の中で都市部の高等教育を受けたエリートや企業家の占める割合が増加し、なおかつ今後中国は世界最大のキリスト教大国になるという予測までなされるなかで、共産党政権はその勢いを抑制するという意図を持つようになっていると予想される。そのために、プロテスタントの成長の象徴ともいえる、大型

化しかつ壮麗化している教会堂建築に対して、それが政府が公認してきた教会のものであっても規制を加えるという対応を見せてきた。さらにクリスマスのような一般化したイベントにさえ規制的な姿勢を示し、宗教と非宗教の間の境界線を再度強調している。

これら一連の規制からは、共産党政権側のいくつかの焦点化した目的が見えてくる。その主なものとしてここでは以下の三点を指摘したい。第一に現在のプロテスタントの信者拡大の勢いが次世代にまで継承されることの阻止である。特に新宗教事務条例でも関連条項が初めて記載された、教育現場での宗教的活動としてのクリスマスに対する規制には、これ以上若い世代にキリスト教に対する関心を持たせたくないという政府側の意図がみられる。

第二に、経済発展と対外開放に伴い海外との交流が拡大しつつあったキリスト教に対して¹⁵⁾、キリスト教側に国内と国外の間の境界線を再度意識させるという目的がある。特に「宗教中国化」は、国内の教会と海外の教会およびキリスト教コミュニティとの交流やネットワーク形成に対するハードルとして機能している。

第三に、厳密には合法ではないが、その活動形態や地方政府との関係により黙認されてきた非公認教会やその活動場所がおかれてきたグレーゾーンの縮小である。2018年以降の都市部の非公認教会の相次ぐ強制閉鎖には、共産党政権が長年グレーゾーンに位置付けている間に急速に発展・拡大した都市新興教会に対する政府側の警戒感の高まりを見てとることができる。

おわりに

共産党政権における宗教政策は、特定の範囲内において宗教自由の権利を認めるというものである。しかし2000年代以降の急速な経済発展、対外開放、社会変動によって宗教をめぐる環境にも様々な流動化が生じ、結果的に政府が望む特定の範囲内に宗教を収めることが難しくなっている。この状況変化に鑑みれば、現政権における宗教に対する規制の強化には、2000年代以降の社会変化の中で、従来の宗教管理体制だけではコントロールが難しい部分となった、宗教をめぐる多層的な動きに対する危機感と、そこまで管理を拡大させてゆこうという意図があると予想される。つまり政府が維持したい宗教の枠組みの分解を避けるために、宗教に対して極めて強硬な姿勢を示しているとみることができるのである。最近では政府の宗教に対する強硬な姿勢は、長い歴史において十分に土着化したといえる仏教にも向けられている。例えば2019年の11月に吉林省において民間人が自ら投資して岸壁に掘った仏像が、「(仏像の高さが)高すぎる」という理由で政府によって爆破・破壊されるという事件があった¹⁶⁾。これらの状況から、現時点においてはキリスト教やイスラムだけでなく宗教そのものに対する圧力が高まりつつあることがわかる。

また強硬的な姿勢は宗教だけに向けられているのではなく、宗教を取り巻く多様な主体、特に宗教を管理するプロセスにおいて各宗教組織と関係を築いてきた地方政府に対するけん制も含んでいるという分析もある〔曹 2017〕。したがって、習近平政権は国家宗教事務局の統一戦線工作部への吸収合併によって、宗教管理を一元化しようとしているだけでなく、再度中央集権化しようとしているとみることができる。

中国宗教研究において2010年代なかばごろまで主流にあった希望的観測は、現在おおかた否定された状況にある。しかしながら、それら希望的観測は決して共産党の圧倒的権力という要素を無視

して根拠なく提示されてきたものではない。それらの根拠の多くは、経済発展、都市化、国際化といった社会変化の中で多様な経験、交流、ネットワークを築く¹⁷⁾ことで組織的にも資源的にも急速にエンパワーメントされてきた草の根の信者たちの成長に基づいている〔Cao 2011、曹 2017、村上 2018b〕。

中国の宗教状況は極めて流動的であるうえに、現時点では中国国内での宗教状況の調査や関連資料の収集も難しくなっており、状況の把握と今後の展開の予想は極めて難しくなりつつある。このような状況の中でも中国宗教研究においては、政教関係を冷静に見極めつつ、多層化する状況およびアクターに十分に目配りをし、新たなアプローチと議論の枠組みを模索する必要がある。

注

- 1) 曹は2011年に出版した論文における予測と異なる状況になっていることを認めつつも、(十字架撤去事件のような)センセーショナルな事象だけではなく、日常の枠組みの中での中国キリスト教へと視線を向けたならば、実際の状況の複雑さやそこに現れる創造性は、政教関係という単純化された構図では十分に理解できないということも強調している〔曹 2017:xiii〕。
- 2) 愛国宗教組織としてプロテスタントとカトリックはそれぞれ中国基督教三自愛国運動委員会(1954年設立)と、バチカンから完全に切り離された中国天主教愛国会(1957年設立)を設立した。その他の宗教に関しては、1953年に中国イスラーム協会と中国仏教協会、更に1957年に中国道教協会が設立されている。
- 3) 法輪功は創設者李洪志によって1992年ごろから活動を開始した新興の気功集団である。教義の中に仏教的要素も備えるために中国仏教協会への加入を求めていたが、加入は認められなかった。そのため法輪功は認可された宗教活動場所を持たず、公園などで気功の練習をし、そこで新たなメンバーを獲得していた。法輪功メンバーは急速に増加し、さらに海外でも日本はじめ各地で支部が創設された。この広がりにより危機感を覚えた中央政府は、法輪功を「邪教」と位置づけ大々的な弾圧を行った〔土屋 2009: 79-81〕。それにより中国国内において法輪功は活動を停止している。
- 4) 当時教会員が数千人規模にまで拡大した都市新興教会もあり、主にそれらの大規模な教会が強制閉鎖の対象となった。詳しくは〔Vala 2018〕参照。
- 5) The Telegraph daily, "China on course to become 'world's most Christian nation' within 15 years.", 2014年4月19日掲載、<http://www.telegraph.co.uk/news/worldnews/asia/china/10776023/China-on-course-to-become-worlds-most-Christian-nation-within-15-years.html>、2014年4月20日閲覧。
- 6) 2016年8月、北京でのインタビューより。
- 7) 新華網「中共中央印發《深化党和国家機構改革方案》」2018年3月21日掲載、http://www.xinhuanet.com/politics/2018-03/21/c_1122570517.htm、2018年9月18日閲覧。
- 8) 例えば中国プロテスタントにおいて、地方政府が教会側に極めて好意的な対応をしてきた事例のひとつとして浙江省温州市を挙げることができる。詳しくは〔Cao 2011〕を参照。
- 9) プロテスタントにおける「中国化」について詳しくは〔村上 2018a〕参照。
- 10) 筆者自身も2016年以降の上海および北京における現地調査においては、時を追うごとに関係者の言動から緊張が高まってゆくのを感じた。そしてその緊張はいまもお高まり続けているのが現状である。
- 11) 統一戦線工作部「如何解讀“我国宗教中国化”」2016年6月14日掲載、<http://www.zyztzb.gov.cn/tzb2010/wxwb/201606/004b224588914f478cdddb54a538d18b.shtml>、2017年11月29日閲覧。
- 12) たとえばベイズは、文化大革命中のプロテスタント信者について、「実証的な証拠はないが、1966年から教会が再開した1978年の12年間の間に信者数が5倍から6倍に増加したと予測」している〔Bays 2012: 186〕。
- 13) 丁光訓(1915 - 2012)は上海においてアメリカ聖公会によって設立された聖約翰大学(セント・ジョンズ大学)で神学を学び、1940年代後半にはアメリカコロンビア大学およびニューヨーク協和神学院で学んだ神学者、聖職者である。1980年から1997年まで三自委員会の主席、1997年以降は名誉主席をつとめた。

- 14) 任建峰「棄耶穌得水牛？」『蘋果新聞』、2017年11月23日掲載、<https://hk.news.appledaily.com/local/daily/article/20171123/20222949>、2017年11月30日閲覧。
- 15) そのうちの一例として経済発展による国際的な人口移動の拡大および多様化がある。例えば海外でキリスト教徒になり帰国したキリスト教徒（中国語で「海帰基督徒」）の増加は、ひとつの顕著な現象として注目される。詳しくは〔Huang 2017〕および〔村上 2018b〕参照。
- 16) 新唐人電視台「中共大舉滅佛 吉林省 29 米釋迦牟尼雕像遭炸毀」2019年11月11日、https://www.ntdtv.com/b5/2019/11/11/a102704465.html?fbclid=IwAR2yaF8Yzh9FitE6OSp0dha_gNRhsdJk8-H2VFUlr8DIXYcydvrDpTNdx0、2019年11月13日閲覧。
- 17) たとえば厳しい圧力の中にある北京の非公認教会のうち、現在少なくとも10の教会が海外での宣教活動を展開している〔顧 2016〕。

引用文献

- 川田進 2015『東チベットの宗教空間—中国共産党の宗教政策と社会変容』札幌：北海道大学出版会。
- 佐藤千歳 2014「教会破壊に乗り出した習近平政権」『文藝春秋』2014年7月号 pp.130-137。
- 土屋英雄 2009『現代中国の信教の自由—研究と資料』尚学社。
- 松本ますみ 2019「『一带一路』構想と『宗教の中国化』のはざまにある『逆さまの平和主義』」松本ますみ（編）『中国の一带一路構想の系譜とエスニシティのネットワークを介した対外文化戦略の研究』pp.138-158、日光印刷。
- 村上志保 2018a「中国におけるキリスト教「中国化」—「中国化」をめぐる議論と教会の変化—」『ことばとそのひろがり（6）—島津幸子教授追悼論集』pp.627-651。
- 村上志保 2018b「中国における国際教会の拡大——上海と北京の状況を中心に——」『立命館国際地域研究』第47号：pp.41-59。
- 曹南来 2017『温州基督徒與中国草根全球化』香港：香港中文大学出版社。
- 顧夢飛 2016「新絲綢之路上“伝回耶路撒冷運動”的省思」卓新平・蒋堅永主編『“一带一路”戰略與宗教對外交流』pp.257-266、北京：社会科学文献出版社。
- 唐曉峰 2013『改革開放以來的中国基督教及研究』北京：宗教文化出版社。
- Ashiwa, Yoshiko and David L.Wank 2009 “Making Religion, Making the State in Modern China: An Introductory Essay.” In Yoshiko Ashiwa and David L. Wank (eds.), *Making Religion, Making the State: The politics of Religion in Modern China*, pp. 1-21. Stanford: Stanford University Press.
- Bays, Daniel H. 2012 *A New History of Christianity in China*. Massachusetts: Wiley-Blackwell.
- Cao, Nanlai 2011 *Constructing China's Jerusalem: Christians, Power, and Place in Contemporary Wenzhou*. Stanford: Stanford University Press.
- Chan, Kim-kwong and Eric R. Carlson 2005 *Religious Freedom in China: Policy, Administration, and Regulation---A Research Handbook*. Hong Kong: Institute for the Study of American Religion and Hongkong Institute for Culture, Commerce and Religion.
- Dunch, Ryan 2008 “Christianity and ‘Adaptation to Socialism’.” In Mayfair Mei-Hui Yang (ed.), *Chinese Religiosities: Afflictions of Modernity and State Formation*, pp.155-178. Berkeley and Los Angeles, California: University of California Press.
- Kindopp, Jason, and Carol Lee Hamrin (eds.) 2004 *God and Caesar in China: Policy Implications of Church State Tensions*. Washington D. C.: Brooking Institution Press.
- Huang, Yuqin 2017 “‘Taking Jesus Back to China’: New Gospel Agents in Shanghai.” In Yangwen Zheng (ed.), *Sinicizing Christianity*, pp. 82-106. Leiden and Boston: Brill.
- Hunter, Alan and Kim-kwong Chan 1993 *Protestantism in Contemporary China*. Cambridge and New York: Cambridge University Press.
- Lozada, Eriberto P. 2001 *God Aboveground: Catholic Church, Postsocialist State, and Transnational Processes in a Chinese Village*. Stanford: Stanford University Press.
- MacInnis, Donald E. 1989 *Religion in China Today: Policy and Practice*. Maryknoll, New York: Orbis

Book.

Vala, Carsten T. 2018 *The Politics of Protestant Churches and the Party-State in China: God Above Party?* London and New York: Routledge.

Waldorn, Arthur 1998 "Religions Revivals in Communist China." *Orbis* 42 (2): 325-334.

Yang, Fenggang 2012 *Religion in China: Survival and Revival Under Communist Rule*. Oxford, New York: Oxford University Press.

(明治学院大学キリスト教研究所協力研究員)